

様式第4号（第12条関係）

事業者行動報告書

令和5年7月31日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

滋賀県大津市浜町1番38号

氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

株式会社 滋賀銀行

取締役頭取 久保田 真也

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（第21条第1項
第22条第2項において準用する同条例第21条第1項）
の規定に基づき、事業者行動報告書を作成したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	株式会社 滋賀銀行 取締役頭取 久保田 真也
事業者の住所 （法人にあっては、主たる 事務所の所在地）	滋賀県大津市浜町1番38号

1 事業所の概要

事業所の名称	株式会社 滋賀銀行				
事業所の所在地	滋賀県大津市浜町1番38号				
主たる事業	細分類番号	6	2	2	1 普通銀行
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を 県内に有する事業者				
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者				
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者				

2 計画期間および報告対象年度

計画期間	2019	年度	～	2023	年度
報告対象年度	2022	年度			

3 計画の実施状況

計画の実施状況	別添のとおり
---------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第2号

(第1面)

1 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の実施状況等

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の実施状況

取組項目	取組の内容	取組の実施状況
1 運用対策	夏季・冬季のエコスタイル、空調温度の設定(夏季28℃、冬季19℃)、照明間引き、OA機器類節電(輝度設定、離席時の電源オフ、スタンバイ設定)、早帰りの励行等、エコオフィスづくりを実施。温室効果ガス排出量削減を経営計画に盛り込み、高い意識で取り組む。	継続実施中
2 設備導入	本部、本支店・出張所等の空調機、照明設備の更新	継続実施中
3 設備導入	ATM・イントラパソコンの更新	継続実施中
4 設備導入	公用車・バイクの環境対応車への切り替え	継続実施中
5 非化石電力	2022年3月より、本店敷地内で使用する電力について、関西電力株式会社の「再エネECOプラン(トラッキング付帯)」を適用。	継続実施中
6		
7		
8		

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の実施状況

温室効果ガスの種類	取組の内容	取組の実施状況
1		
2		
3		

(3) 上記の取組に係る目標の進捗に対する自己評価

<p>(数値目標)</p> <p>第7次中期経営計画(2019年度～2023年度)</p> <p>「温室効果ガス排出量を2024年3月末までに2013年度対比50%(*※)削減」</p> <p>※目標を前倒して達成したため、2020年6月に目標を25%から50%に引き上げ。</p> <p>(グループ全体の実績)</p> <p>2013年度排出量 9,245t</p> <p>2021年度排出量 5,354t (42.08%削減)</p> <p>2022年度排出量 3,069t (66.80%削減)</p> <p>【自己評価】</p> <p>再エネ由来の実質CO₂フリー電気に切り替えたことでCO₂排出量が大幅に削減された。約1,800トンの削減効果があり、2023年までの削減目標を前倒して達成した。</p>
--

(第2面)

2 事業活動を通じた他者の温室効果ガスの排出削減により低炭素社会づくりに貢献する取組の実施状況等

(1) 取組の実施状況

取組の内容	取組の実施状況
<p>(1)「エコプラス定期」および「ネット投信の電子交付サービス」の拠出金</p> <p>(2)エコ&耐震住宅ローン</p> <p>(3)セレクトリフォームローン (エコ&耐震)</p> <p>(4)持続可能な企業と地域社会の実現に向けて</p> <p>①しがぎん琵琶湖原則(PLB原則) ②環境格付(PLB格付) ③琵琶湖原則支援資金(PLB資金) ④利子補給の活用</p>	<p>(1)実績 ・「ニゴロブナ・ワタカ」の放流数 ⇒累計で、ニゴロブナ約40万匹分、ワタカ約30万匹分の寄付金を拠出(2007年開始以来)</p> <p>(2)2022年度実績 実行件数/実行額⇒640件/200億円</p> <p>(3)2022年度実績 商品構成見直しのため集計できず</p> <p>(4)商品構成見直しのため集計できず 商品構成見直しのため集計できず。PLB格付けの終了に伴いESG評価を開始しました。2022年3月末までに348件。</p> <p>(5)新たな取り組み</p> <p>①SDGsコンサルティング 2019年6月より、お取引先の経営にSDGsを取り入れていただき、社会的価値を生み出すための経営計画の策定や対外発表をサポートしています。 2023年3月末までに165社を超えるお取引先のサポートを実施しています。</p> <p>②私募型グリーンボンドの引受 環境関連事業に資金用途を限定したグリーンボンドの発行を支援しています。中小企業にも発行しやすい独自の仕組みを構築し、2023年3月末までに4件・約4億円の発行を支援し、引受を行いました。</p> <p>③「しがぎん」サステナビリティ・リンク・ローン 2020年8月に取り扱いを開始。お取引先のサステナビリティ経営の後押しを目的に開始したもので、SDGsなどに貢献する事業挑戦目標の達成度に融資条件が商品です。 2023年3月末までに25件・約199億円を実行しました。</p> <p>④カーボンニュートラルローン未来よし 「ESG評価」を通じてお客さまのESGの取り組みの課題を共有し、脱炭素に向けた設備投資をサポートするため、本融資の利用実績に応じて、炭素削減価値を参考に当行が本商品の収益の一部を森林保全や生物多様性の保全に資する事業へ寄付します。 また、『未来よし+』の寄付スキームを通じて、個々の努力だけでは削減しきれない温室効果ガス削減の一助とし、地域のカーボンニュートラルの実現を目指します。 2023年3月末までに36件を実行しました。</p>

--	--

(2) 上記の取組に係る目標の進捗に対する自己評価

- お客さまの環境預金や環境融資に対する関心度合は益々高まっており、継続的かつ積極的に取り組む。
- お客さまと地域の持続可能な成長のために、当行は地域社会の未来を見据えた銀行経営を通じて、CSR憲章にかかげる「共存共栄」を実現していく。
- 「環境金融」が地球温暖化防止や生物多様性の保全をはじめとする持続可能な社会づくりに貢献できるとの認識を強く持ち、金融機関ならではのCSR活動を展開していく。
- SDGs(持続可能な開発目標)に貢献すべく、役職員一人ひとりが意識し、持続可能な社会づくりを目指して行動していく。
- 脱炭素社会に向けた取り組みが取引企業に広がるよう引き続き伴走支援およびサポートを行っていく。

(第3面)

3 その他の低炭素社会づくりに向けた取組の実施状況等

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	取組の実施状況等
1	リサイクル	行内の「リサイクルシステム」を活用し、紙・ゴミをリサイクルします。	破砕機の老朽化および故障のため対応を見直し。全量を近隣リサイクル工場に持ち込み、再生利用する方式に変更。継続実施中。
2	生物多様性保全	琵琶湖をはじめとする自然がもたらす豊かな恵みに感謝し、地域の皆さまと手を携えて、生物多様性保全に向けた取り組みを拡大・強化してまいります。	継続実施中
3	生物多様性保全の普及・啓発	当行独自の評価指標「生物多様性格付」を活用し、お客さまの「生物多様性の保全活動」の普及・啓発に努めます。	2021年11月に、格付制度を発展的にリニューアルした「ESG評価制度」を開始。生物多様性保全を含むESGの取り組みを促している。
4			
5			
6			
7			